

総合事業給付に関する事項

区分	給付サービス (介護予防給付)	介護予防相当サービス (総合事業)	
訪問 A 2	<p>○月額包括報酬</p> <p>週1回程度 介護予防訪問介護費(Ⅰ) 1,168単位/月</p> <p>週2回程度 介護予防訪問介護費(Ⅱ) 2,335単位/月</p> <p>週2回超 介護予防訪問介護費(Ⅲ) 3,704単位/月</p> <p>週2回超は、要支援2の認定者のみ</p>	<p>○1回あたりの報酬単位を設定</p> <p>週1回程度 月4回以上の場合 266単位/回(Ⅳ) 1,168単位/月(Ⅰ)</p> <p>週2回程度 月8回以上の場合 270単位/回(Ⅴ) 2,335単位/月(Ⅱ)</p> <p>週2回以上 月12回以上の場合 285単位/回(Ⅵ) 3,704単位/月(Ⅲ)</p> <p>週2回以上は、要支援2の認定者と事業対象者のみ</p>	<p>週の利用回数の振り分けは介護予防ケアマネジメントによる。 基本は包括単位を使用し、利用回数が少ない場合、他のサービスと組み合わせた場合に1回単位を使用する。</p>
通所 A 6	<p>○月額包括報酬</p> <p>要支援1 1,647単位/月</p> <p>要支援2 3,377単位/月</p>	<p>○1回あたりの報酬単位を設定</p> <p>要支援1・事業対象者(週1回程度) 月4回以上の場合 378単位/回 1,647単位/月</p> <p>要支援2・事業対象者(週2回程度) 月8回以上の場合 389単位/回 3,377単位/月</p>	

報酬算定の例

区分	報酬算定の例
訪問 A 2	<p>(例1)週に1回程度の利用者に対し、1か月に3回サービスを提供した。 ⇒1回単位 266単位×3回=798単位 を使用 (包括単位 1,168単位 は使用しない)</p> <p>(例2)週に1回程度の利用者に対し、1か月に4回サービスを提供した。 ⇒包括単位 1,168単位 を使用 (1回単位 266単位×4回=1,064単位 は使用しない)</p> <p>(例3)週に2回程度の利用者に対し、1か月に7回サービスを提供した。 ⇒1回単位 270単位×7回=1,890単位 を使用 (包括単位 2,335単位 は使用しない)</p> <p>(例4)週に2回程度の利用者に対し、1か月に8回サービスを提供した。 ⇒包括単位 2,335単位 を使用 (1回単位 270単位×8回=2,160単位 は使用しない)</p> <p>(例5)週に1回程度の利用者で、1か月に4回サービス提供の予定であったが、体調不良により月に2回の提供となった ⇒1回単位 266単位×2回=532単位 を使用 (提供予定の包括単位 1,168単位 は使用しない)</p> <p>(例6)週に2回程度の利用者が、月の途中(該当月に5回利用、20日付)で介護の認定となった。 ⇒1回単位 270単位×5回=1,350単位 を使用 (提供予定の包括単位 2,335単位 は使用しない)</p> <p>(例7)週に1回程度の利用者に対し、緩和した基準の訪問型サービスAのサービスを併せてケアマネジメントした。 ⇒1回単位 266単位×利用回数+緩和した基準の訪問型サービスAの単位×利用回数 (包括単位 1,168単位 は使用しない)</p>

区分	報酬算定の例
通所	<p>(例1) 要支援1程度の利用者に対し、1か月に3回サービスを提供した。 ⇒1回単位 378単位×3回=1,134単位 を使用 (包括単位 1,647単位 は使用しない)</p> <p>(例2) 要支援1程度の利用者に対し、1か月に4回サービスを提供した。 ⇒包括単位 1,647単位 を使用 (1回単位 378単位×4回=1,512単位 は使用しない)</p> <p>(例3) 要支援2程度の利用者に対し、1か月に7回サービスを提供した。 ⇒1回単位 389単位×7回=2,723単位 (包括単位 3,377単位 を使用 は使用しない)</p> <p>(例4) 要支援2程度の利用者に対し、1か月に8回サービスを提供した。 ⇒包括単位 3,377単位 を使用 (1回単位 389単位×8回=3,112単位 は使用しない)</p>
A 6	<p>(例5) 要支援2程度の利用者で、1か月に9回サービス提供の予定であったが、家族の都合により月に6回の提供となった ⇒1回単位 389単位×6回=2,334単位 を使用 (提供予定の包括単位 3,377単位 は使用しない)</p> <p>(例6) 要支援1程度の事業対象者が月の途中から利用を開始した(該当月に2回利用、15日付契約)。 ⇒1回単位 378単位×2回=756単位 を使用 (包括単位 1,647単位 は使用しない)</p> <p>(例7) 要支援1程度の利用者に対し、緩和した基準の通所型サービスAのサービスを併せてケアマネジメントした。 ⇒1回単位 378単位×利用回数+緩和した基準の通所型サービスAの単位×利用回数 (包括単位 1,647単位 は使用しない)</p> <p>(例8) 要支援1程度の利用者が1か月に4回サービスを利用する間、ショートステイを5日間(4泊5日)利用した。 ⇒日割単位 54単位×(30日-5日)+ショートステイの単位×5日 (包括単位 1,647単位 は使用しない)</p>